

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ラック

(E05720)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員等の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	16
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19



## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高梨 輝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 信博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 信博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	25,745	26,034	36,896
経常利益 (百万円)	1,147	1,267	2,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	647	716	1,444
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	585	679	1,363
純資産額 (百万円)	7,951	8,909	8,716
総資産額 (百万円)	16,612	17,257	17,800
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	25.51	28.23	56.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	51.5	48.7

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.08	19.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第9期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期および第10期第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は第2四半期連結会計期間より株式給付信託および従業員向け株式給付信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外情勢の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などの影響により一部に弱さがみられるものの、雇用・所得情勢の改善が進むなど景気は緩やかな回復基調が続いています。

情報サービス業界では、ITの利活用が様々なビジネスの現場において企業の収益性向上に欠かせないものとなるなか、AIやIoTなど目まぐるしい技術の進化を背景として、戦略的分野を中心に企業のIT投資は引き続き好調に推移しているものの、マイナス金利政策の影響等から一部金融機関のIT投資は縮小・抑制傾向にあります。一方、社会やビジネスを脅かすサイバー攻撃は、標的型攻撃に代表されるようにますます巧妙かつ複雑化の一途をたどり、行政機関だけでなく、もはや企業にとっても重要課題として認知されるとともに、セキュリティへの投資は拡大しております。

このような状況のなか、次なる飛躍のための中期経営計画『TRY 2021 ステージ 1』の2期目である当期は、成長に向けて当社を大きく変える好機と捉え、引き続き人材への投資と新規事業の立ち上げに取り組んでおります。また、日本マイクロソフト株式会社と、クラウド利用の多様化に伴う働き方改革に対応したユーザー・機器単位のセキュリティソリューション提供による協業、KPMGコンサルティング株式会社と、経済産業省が推進するサイバーセキュリティ経営基盤の構築・運用に向けた支援ソリューションへの協業など、パートナー拡大によるビジネスの強化・拡充に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、システムインテグレーションサービス事業（S I S事業）は減少したものの、セキュリティソリューションサービス事業（S S S事業）が引き続き好調に推移し、260億34百万円（前年同期比1.1%増）となりました。利益面では、積極的な新卒採用など労務費増および新規事業の展開や新マーケット創出など投資の経費増を吸収し、営業利益は12億68百万円（同6.8%増）、経常利益は12億67百万円（同10.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、7億16百万円（同10.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①セキュリティソリューションサービス事業（S S S事業）

セキュリティコンサルティングサービスは、経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に準じ、整備が求められるサイバーセキュリティ事故対応チーム「CSIRT」の構築支援、体験型インシデントレスポンス教育（演習）など引き続き旺盛なセキュリティ対策ニーズを背景に、S I S事業からの要員シフトや戦略パートナーとの協業による受注体制の強化に加え、製品活用によるサービス対応領域の拡大や効率化などにより、売上高は17億25百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、競争が激化するなか、多様化する顧客ニーズに対応できる受注体制の強化に加え、総合的な診断力を生かした大手企業向け提案活動により、高度化、巧妙化するセキュリティリスクからウェブサイトの安全性確保に寄与する「Webアプリケーション診断」や、疑似的な標的型メール攻撃による体験学習型の教育プログラム「ITセキュリティ予防接種」も含め受注が好調に推移し、売上高は9億83百万円（同9.0%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、侵入されることを前提としたサイバー攻撃対策へのニーズを背景に、悪質かつ巧妙化するサイバー攻撃に対し、高度かつ広範囲な対策を必要とする顧客向け高付加価値サービスの受注が好調に推移し、売上高は24億65百万円（同10.8%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、特定のネットワークやコンピュータへ大量の通信を意図的に送ることで機能を停止させるDDos攻撃をはじめ、悪質かつ巧妙化するサイバー攻撃に対応する高度な機能を備えた最先端製品や、自社開発のセキュリティ監視エンジン「LAC Falcon®（ラック ファルコン）」の販売などにより、売上高は15億51百万円（同115.6%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、既存案件の更新需要に加え、新規案件の増加により、売上高は7億72百万円（同21.8%増）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は74億97百万円（同28.8%増）となりました。

## ②システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

開発サービスは、前年同期にあったメガバンク向け特需や公共向け大型案件の反動減が想定されるなか、新規顧客からの大型案件獲得に注力しましたが、マイナス金利政策の影響等から、好調であった金融機関においてIT投資を縮小、抑制する動きがみられ、主力の金融業向け案件が減少しました。人材派遣業やカード業、旅行業向けなど既存顧客からの継続案件が好調に推移し、SSS事業との連携による新規案件の獲得等もあったものの、この減少を補えず、売上高は105億43百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

HW/SW販売は、クラウドサービスの活用など、お客様のIT投資に対する選択肢の多様化を背景に、案件の減少や小型化が進むなか、開発サービス同様、金融機関向け案件の減少もあり、売上高は22億31百万円（同28.6%減）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW/SW販売が堅調だったことに加え、金融機関の営業店舗向け機器更改案件が寄与したものの、一部機種種の保守契約見直しに伴う案件の減少により、売上高は48億24百万円（同0.2%減）となりました。

ソリューションサービスは、自治体向けシステム更新案件などの受注が堅調に推移したものの、前期のアプリケーションパフォーマンス管理販売における大型案件の反動減もあり、売上高は9億37百万円（同1.3%減）となりました。

この結果、SIS事業の売上高は185億36百万円（同7.0%減）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億36百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	26,683,120	26,683,120	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	26,683,120	—	1,000	—	250

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 832,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,719,900	257,199	—
単元未満株式	普通株式 130,720	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	26,683,120	—	—
総株主の議決権	—	257,199	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株（議決権の数11個）、株式給付信託が保有する当社株式159,700株（議決権の数1,597個）および従業員向け株式給付信託が保有する当社株式319,400株（議決権の数3,194個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ラック	東京都千代田区平河町2丁目16-1	832,500	—	832,500	3.11
計	—	832,500	—	832,500	3.11

(注) 1. 株式給付信託が保有する当社株式159,700株（0.59%）および従業員向け株式給付信託が保有する当社株式319,400株（1.19%）は、上記自己株式に含めておりません。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,311,780株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,609,908	4,134,315
受取手形及び売掛金	5,306,035	4,452,938
商品	247,105	639,650
仕掛品	148,504	593,521
前払費用	2,174,189	2,565,570
繰延税金資産	208,717	104,133
その他	187,630	420,948
流動資産合計	12,882,090	12,911,077
固定資産		
有形固定資産	1,233,657	1,221,576
無形固定資産		
のれん	1,375,865	976,787
その他	911,931	707,484
無形固定資産合計	2,287,796	1,684,271
投資その他の資産		
繰延税金資産	76,533	57,179
その他	1,320,670	1,383,351
投資その他の資産合計	1,397,203	1,440,530
固定資産合計	4,918,657	4,346,378
資産合計	17,800,747	17,257,456
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,403,187	2,220,412
1年内返済予定の長期借入金	534,202	534,202
未払法人税等	414,270	130,747
前受収益	2,743,622	3,105,328
賞与引当金	107,754	87,125
受注損失引当金	35,894	12,396
その他	1,593,466	1,180,765
流動負債合計	7,832,397	7,270,977
固定負債		
長期借入金	1,065,798	816,697
退職給付に係る負債	11,621	1,348
従業員株式給付引当金	—	32,020
その他	174,419	226,879
固定負債合計	1,251,839	1,076,945
負債合計	9,084,237	8,347,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	3,537,180	3,863,516
利益剰余金	4,447,572	4,677,942
自己株式	△338,277	△664,794
株主資本合計	8,646,475	8,876,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,288	399
為替換算調整勘定	18,136	12,282
その他の包括利益累計額合計	22,424	12,681
新株予約権	200	200
非支配株主持分	47,409	19,986
純資産合計	8,716,510	8,909,533
負債純資産合計	17,800,747	17,257,456

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	25,745,890	26,034,793
売上原価	20,464,943	20,286,866
売上総利益	5,280,946	5,747,927
販売費及び一般管理費	4,093,708	4,479,751
営業利益	1,187,238	1,268,176
営業外収益		
受取利息	862	980
受取配当金	1,547	—
持分法による投資利益	2,701	28,962
その他	10,273	13,025
営業外収益合計	15,385	42,968
営業外費用		
支払利息	13,020	7,479
為替差損	7,237	8,897
支払手数料	28,900	18,818
その他	5,782	8,288
営業外費用合計	54,941	43,485
経常利益	1,147,682	1,267,659
特別利益		
投資有価証券売却益	57,396	—
その他	241	—
特別利益合計	57,637	—
特別損失		
固定資産除却損	744	632
特別損失合計	744	632
税金等調整前四半期純利益	1,204,575	1,267,027
法人税、住民税及び事業税	347,196	449,272
法人税等調整額	244,516	128,915
法人税等合計	591,713	578,188
四半期純利益	612,862	688,838
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△34,290	△27,422
親会社株主に帰属する四半期純利益	647,152	716,261

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	612,862	688,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,248	△3,888
為替換算調整勘定	△10,651	△5,854
その他の包括利益合計	△26,899	△9,743
四半期包括利益	585,963	679,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620,892	706,518
非支配株主に係る四半期包括利益	△34,929	△27,422

## 【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### 1. 株式給付信託

当社は、平成28年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成28年9月29日より、当社の取締役(社外取締役は除きます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役(社外取締役を除きます。)に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149,958千円及び159,700株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 2. 従業員向け株式給付信託

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価および業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,916千円及び319,400株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び株式会社アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行21行（前連結会計年度は21行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,970,000千円	8,970,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	8,970,000	8,970,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	505,382千円	494,138千円
のれんの償却額	380,765	399,077

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	279,108	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	177,601	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	279,086	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	206,804	8.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金3,832千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	セキュリティソ リューションサ ービス事業	システムインテ グレーションサ ービス事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	5,822,955	19,922,935	25,745,890	—	25,745,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	656	243,240	243,896	△243,896	—
計	5,823,611	20,166,175	25,989,787	△243,896	25,745,890
セグメント利益	1,190,994	1,582,265	2,773,259	△1,586,021	1,187,238

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,586,021千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,497,896	18,536,896	26,034,793	—	26,034,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	721	284,727	285,449	△285,449	—
計	7,498,618	18,821,624	26,320,243	△285,449	26,034,793
セグメント利益	1,453,797	1,524,693	2,978,491	△1,710,314	1,268,176

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,710,314千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円51銭	28円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	647,152	716,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	647,152	716,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,372	25,371

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は54,588株であり、従業員向け株式給付信託は109,176株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 普通株式 206,804千円  
(ロ) 1株当たりの金額 普通株式 8円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 普通株式 平成28年12月5日

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3,832千円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

株式会社ラック

取締役会 御中

## 監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。